

平成15年9月10日

各 位

社名 株式会社コロワイド
代表者の 代表取締役
役職氏名 社長 渡辺 順寛
(コード番号:7616 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 野尻 公平
TEL 045(312)5970

スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債の発行条件の決定に関するお知らせ

平成15年9月9日開催の当社取締役会において決議いたしました2007年9月30日満期スイス・フラン建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」といい、新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行に関し、本日開催の当社取締役会において発行条件等について決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権に関する事項

- (1) 各本新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき1株当りの額（転換価額） 当初、973円とする。
（参考）

決定日（平成15年9月10日）における株価等の状況）

イ．東京証券取引所の株価(終値) 950円
ロ．アップ率 [{(転換価額)/(株価(終値)) - 1} × 100] 2.42%

- (2) 各本新株予約権の発行価額 無償とする。

- (3) 本新株予約権の発行価額及び本新株予約権行使に際して払い込みをなすべき額の算定理由
- 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権が行使されると代用払込により本社債は消滅し、本社債と本新株予約権が相互に密接に関連すること、並びに、現行の市場環境等に基づく本新株予約権の価値と本社債の利率及び発行価額等のその他の発行条件により得られる経済的な価値とを勘案し、その発行価額を無償とした。また、本社債が転換社債型新株予約権付社債であることから本新株予約権1個の行使に際して払い込みをなすべき額は本社債の発行価額と同額とし、当初の転換価額は平成15年9月10日の株式会社東京証

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、上記社債については米国における募集は行われません。

券取引所における当社普通株式の普通取引の終値
を 2.42% 上回る額とした。

2. その他決議事項

(1) 本社債の償還方法及び期限

イ. 当社による任意繰上償還

当社は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内に通知したうえ、下記の各償還日に下記に定める各償還価額に当該各償還日までの未払経過利息を付して、本社債残高全額（一部は不可）を償還することができる。但し、かかる償還が本新株予約権付社債の所持人の重大な不利益にはならないと当社がNomura Bank (Switzerland) Ltd.（以下「NBS」という。）を了解させた場合に限る。

| | |
|------------|-----------|
| 2006年9月30日 | 額面金額の106% |
| 2007年3月31日 | 額面金額の103% |

ロ. 本新株予約権付社債の所持人による繰上償還の請求

本新株予約権付社債の所持人は、2006年9月1日から2006年9月15日までの期間にその所持する全部又は一部の本新株予約権付社債の新株予約権付社債券を償還権行使の請求書に付してNBSに預託することにより、2006年9月30日に額面金額の106%に当該期日までの未払経過利息を付して当該本社債を償還することを当社に対して請求できる。かかる償還を請求した本新株予約権付社債の所持人は、償還日の8営業日前の日の銀行営業終了時（スイス時間）までに、本新株予約権を行使しない限り、償還日に本新株予約権を放棄したものとみなす。

(2) 本社債の利率

本社債の額面金額に対して年 0.5%

(3) 固定為替換算レート

1 スイス・フラン = 85.72円

< ご参考 >

(1) 発行決議日

平成 15 年 9 月 9 日

(2) 申込期間

該当なし

(3) 発行日（払込期日）

2003年9月29日（スイス時間）

以上

本報道発表文は、当社の転換社債型新株予約権付社債発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。なお、同社債については国内における募集又は売出しは行われません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域における同社債の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の募集が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。なお、上記社債については米国における募集は行われません。